

### 3 九度山に誇りをもち夢を抱きたくましく生きる子どもの教育

#### (1) 九度山町の特色ある教育（英語教育）の推進

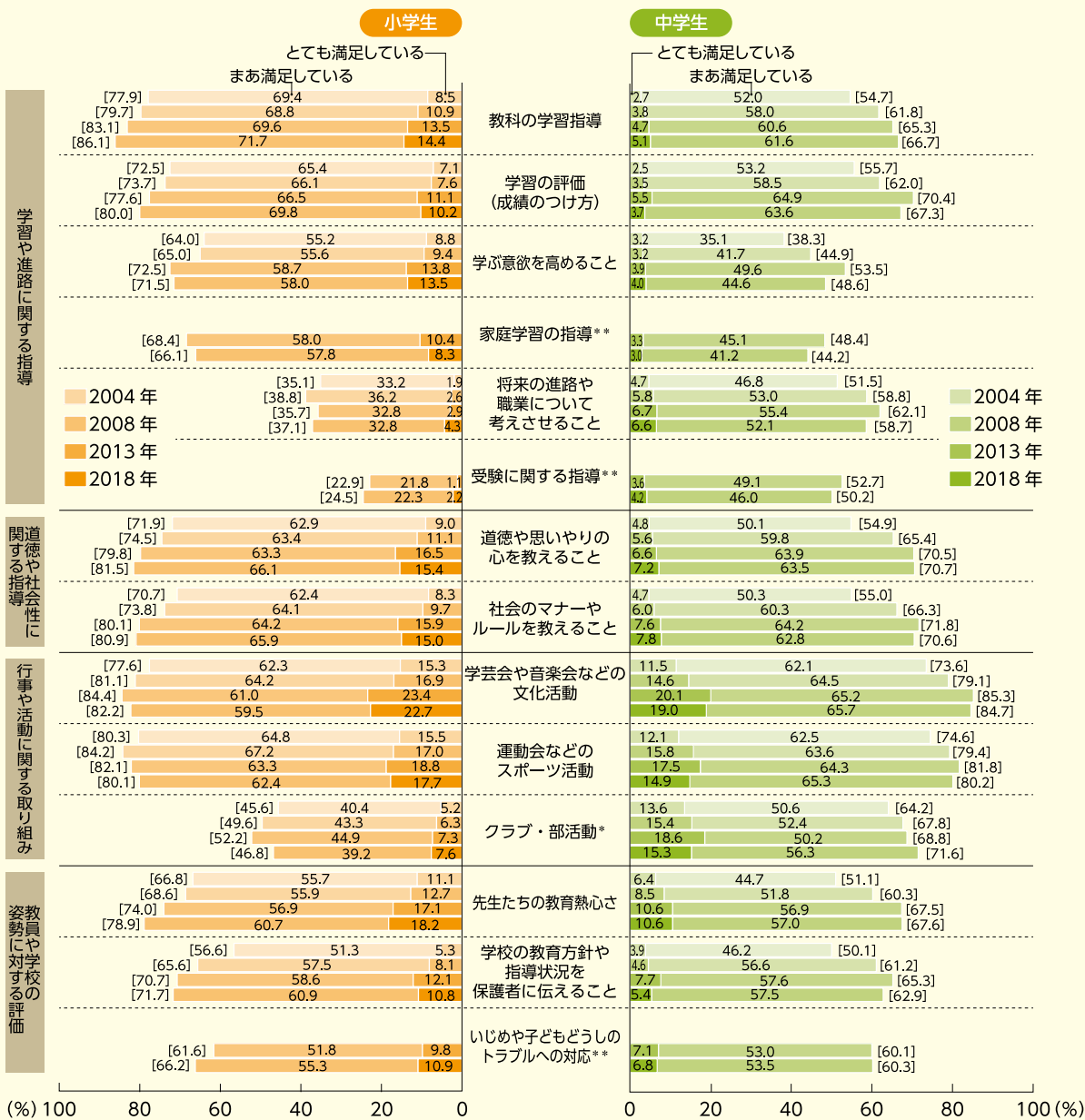
ふるさと九度山で育ち社会でたくましく、そして力強くはばたき、活躍する基礎的な力を子どもたちにつけてあげるのは公教育の大きな役割だと考えます。

そこで、九度山町では全領域での基礎的な学力を身に付けさせるのは勿論ですが、現代社会における英語の汎用性を考えれば、中学校 3 年生の義務教育を終了する時点で、日常

会話程度の英語が話せる子どもの育成を目指します。幼児期から英語に慣れ親しみ、楽しく遊びを通して英語に出会い、外国の文化や外国の方とのコミュニケーションに興味をもって自主的に学ぼうとする九度山の子どもを育てることに学校教育、社会教育全体でその取組をすすめます。

**Q** あなたは学校の取組みに対して満足していますか。

学校の指導や取組みに対する満足度(学校段階別・経年比較)



注1 [ ]内は「とても満足している」+「まあ満足している」の%。  
 注2 \*は、2004年、2008年では「放課後のクラブ活動や部活動」とたずねている。また、2004年、2008年、2018年は「とても満足している」「まあ満足している」「あまり満足していない」「まったく満足していない」の4段階で、2013年は「子どもの通う学校ではやっていない」を加えた5段階でたずねており、2013年の数値は、「子どもの通う学校ではやっていない」を除いて算出している。  
 注3 \*\*は2004年、2008年にたずねていない。

出典：ベネッセ教育総合研究所「学校教育に対する保護者の意識調査2018」

## (2) 幼稚園、小・中学校教育の教育活動の活発化

次代を担う子どもたちは、多様で変化の激しい社会の中を生き抜くために、自らの自立と社会的自立を図り、主体的・能動的な人間として、また、豊かな心をもった思いやりのある人間として成長していくことが求められています。学校教育は、長い人生を生きる基礎力と学び続けるための基礎力を養う時期であり、「自ら学ぶ力、自ら考える力、自ら判断する力」を身につけ、そのことにより「確かな学力の向上」、「豊かな心の広がり」、「健やかな体力の発達」を支援する教育の推進を図らなければなりません。障がいのある子どもたちに対しては一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実と「合理的配慮」(※5)に基づいた環境整備を図らなければなりません。

## (3) 教育目標の達成

### ① 自己実現を目指し自立する子どもの育成

変化の激しい複雑な社会の中で、まず第一に自立する人間として、そして円満な人格を備えた人間として成長していく過程で、自己表現力、創造力、判断力、コミュニケーション能力、自己有用感の育成に努めます。そのため、幼・小中一貫教育の理念に立ち、教育内容・方法の研究、教授法の改善を図りながらこれらの「ねらい」が実現できるよう取り組みます。

### ② 人を思いやる心豊かな子どもの育成と、自ら体を鍛える子どもの育成

各教科の学習をはじめ、人権学習、道徳教育、総合的な学習の時間、並びに地域の人々や自然と触れ合う課題学習(地域学習・環境教育)、文化芸術体験活動など多様な学習活動を通して人への思いやりや感謝の心、芸術文化や自然に対する豊かな感性、さらに、自ら育ったふるさとを愛する心を養います。

また、子どもたちの体力、運動能力を向上させるために、運動の意義や方法について理解を深めるとともに、幼児期からの運動に対する意欲の向上と運動習慣の確立に努め、青年期までの系統的なカリキュラムの中に体力向上のための効果的な活動を位置づけます。また、日常生活における体力向上のための有効な手法の普及・活用や楽しみながら運動できる機会づくりを促進します。

さらに、食育は、正しい生活習慣を確立するための基本的知識であり、知識の習得、道徳教育、体育教育の基礎として学校・家庭・地域が連携して推進することが極めて重要です。また、食育推進計画の策定を進めるとともに幼・小中学校を通じた学校給食共同調理場方式による学校給食事業の継続、並びに、地産地消の積極的な推進やそれぞれの地域における特色ある食文化の継承に努めます。



### ③ 確かな学力と強い探究心・応用力に富んだ深い学びのできる子どもの育成

今まで行われてきた一方向・一斉型の授業だけではなく、九度山町とのゆかりも深い秋田県由利本荘市の教育に学びながら、ICTや少人数指導、習熟度別指導、個別授業、ティームティーチングなども活用しつつ、個々の能力や特性に応じた学びによる基礎的な知識・技能の確実な修得や、子どもたち同士の学び合い、さらには身近な地域や学校内外の様々な人々との協働学習や多様な体験を通じた課題探求型の学習など、学習者の生活意欲、学習意欲、知的好奇心を十分に引き出せる形態の学習の推進に取り組めます。

また、ALT等の外部人材の積極的な活用をはじめ、特別支援教育支援員などの設置を継続し、増加する指導内容や児童生徒の実態に即した指導方法を改善します。

### ④ 規範意識や共生と公共の精神に富み、社会の形成に主体的に参画する人間の育成

社会の形成者としての自覚と、社会に貢献する人間としての自立を促すためには、「子どもは、家庭（＝親）、学校（＝教師・友人たちの異年齢集団）、地域（＝地域の大人）との交流により発達する。」ことを基本理念に据えて、地域での体験学習、地域の人材を活用した総合的な学習の時間や地域における福祉ボランティア活動への参加など、社会とのつながりを大切にした教育活動の充実に努めます。

このような実践的な学びを通して、地域社会への帰属意識の形成を支援し、自他ともに大切に、義務と責任を果たしながら積極的に社会に参画しようとする意欲や態度を養うことを目指した「社会性を高める教育」を推進します。

### ⑤ 特別支援教育の充実、障がいのある児童生徒の学習ニーズに対応する教育の充実

障がいのある幼児・児童生徒の自立や社会参加ができるよう、一人ひとりが主体的に取り組む力をつけることを支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難な面を改善又は克服していけるよう適切な指導及び必要な支援に努めます。

そのため、早期からの教育相談・支援、就学指導、就学後の適切な教育及び必要な教育的支援全体を一貫した「教育支援」と捉え、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」に基づき、一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実を図ります。また、子どもの障がい等の状況に応じて、学校教育を受ける際に必要な「合理的配慮」に努め、適切な環境整備を進めます。

さらに、「障がい」への理解・啓発を進めるとともに、教職員研修の充実、特別支援学校や教育相談機関、医療・福祉関係機



関と連携し、一人ひとりの障がいや発達課題に適切に対応できる体制づくりを推進します。

## ⑥ ふるさと学習を通して地域の文化や伝統を重んじ国際社会に貢献することができる人間の育成

子どもたちが、わが町の伝統と文化（文化遺産）を尊重し学ぶことによって、自分たちを育んできた郷土の偉大さを知り愛するとともに、自国や他の国々に対しても尊重の理念を持ち、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことを基本に据え、伝統・文化に対する理解とそれを継承・発展させる教育を推進します。

また、子どもたちが、学校や地域の文化施設において優れた舞台芸術の鑑賞や文化芸術活動への参加ができる機会や、地域において民俗芸能、邦楽、茶道、華道などの伝統文化に関する活動を計画的に体験、修得できる機会の提供を支援します。

さらに、わが国の伝統的な文化である武道（なぎなた競技）の振興を図ります。

## ⑦ 職業教育、キャリア教育の推進

社会に貢献する人間の育成にとって望ましい勤労観、職業観を育むことは義務教育の段階から重要であり、地域産業や地域社会との連携・交流による実践的教育を積極的に取り入れ、社会人として、職業人として必要な人間性を養うとともに、生命・自然・ものを大切にする心、規範意識、倫理観等を育成します。

そのため、外部人材の活用、先端技術や経済社会の新しい動きに直接ふれる機会を与えるとともに、中学校では職場体験やインターンシップ（就業体験）などの機会を取り入れ、子どもの職業意識を養うキャリア教育を積極的に推進します。

また、ものづくりに関する児童生徒の興味・関心を高めるとともに知識・技術を習得させるため、「ものづくり体験」や産業・経済界と連携した「ものづくり教育」の推進を図ります。

## ⑧ 道徳教育、教科横断的な学習を通して社会性を高める教育の推進

子どもたちの豊かでいきいきとした心情や規範意識、自主的な判断の力や公共の精神など内面的な資質を育てていく観点から道徳教育の充実を図ります。各教科や学校の諸活動を通して行われる道徳教育が正しく身につくよう指導するために、指導計画に基づいた実践に生きる学習として進めます。また、思いやりのある共生の社会を形成していく担い手としての自覚と行動する力の育成や社会の一員としての人格を磨く指導に努めます。



## (4) 学校（園）の自主性の確立と開かれた学校（園）づくり

### ① 教職員が子どもを中心に据え、取組の成果や課題を自主的に評価

子どもたちが「自立・自治・自学」ができる学校づくりを目指します。そのためには、幼稚園・学校におけるそれぞれの教育目標とそれに向けた運営計画を明確にするとともに、その達成状況を点検・評価し、改善に向けて組織的に取り組んでいくことが必要です。そのため、すべての幼稚園・学校において自己評価を実施するとともに、学校運営協議会委員や保護者など、学校関係者による評価・検証を実施し、公開します。

### ② 学校の課題を地域の課題に、地域の課題を学校の課題にし、コミュニティ・スクール制度を活用し、学校（園）・家庭・地域の連携を強化

「学校開放月間」等の取組を生かし、幼稚園・学校を地域に開き、地域と連携して子どもたちの学びを支える基盤となる学校運営協議会を中心としたコミュニティ・スクール制度の運用と共育コミュニティの連動により積極的かつ効果的に、保護者や地域住民の意見や提言を生かしながら、学校運営を図っていきます。一方、学校は地域住民の生涯学習の拠点としても重要であり、施設の開放や人材の活用を促進します。

## (5) 教員の資質の向上と一人ひとりの子どもに向き合える環境の整備

秋田県由利本荘市への視察も含め、教員の専門性や資質の向上を図るため、県教育センター学びの丘等の研修・調査研究機関、大学等の高等教育機関等と連携し、校長はじめ管理職等の研修、中堅層や重要課題について指導的役割を担う教員に対する研修、経験の少ない若い教員の資質向上を図るための研修等への積極的、自主的な参加を支援します。教育課題の解決に資する各種研修や講演会などを実施し、教職員の資質向上に努めます。また、教育研究団体等の自主的な研究活動を積極的に支援します。

## (6) 幼児期における教育の充実、子育て支援の充実

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育は教育の基礎でもあり、就学前の教育・保育を推進する幼稚園教育の充実が重要課題です。幼稚園教育要領を着実に実施するとともに、子どもの育ちの連続性を踏まえ小学校との円滑な接続を推進します。

また、幼稚園教員の資質向上を図るため、県子ども未来課等と連携し、特別支援教育、人権教育、子育て支援、給食・食育などの専門研修の受講を促進します。また、子ども・子育て支援法等に基づき、一時預かり（預かり保育）、幼稚園給食等を充実し、保護者の子育て支援の拡充を図ります。また、新たに幼稚園・保育所の分け隔てなく幼児期からの英語遊び、英語教育を学校教育、社会教育が連携して行ないます。



**(7) 我がまち郷土を愛する心を育むふるさと教育の推進(コミュニティ・スクール制度の活用)**

我がまち、我が郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う観点から、まず我がまちの伝統・文化を学びの糧として受け止め理解し、さらにそれを継承・発展させるための教育を推進することは九度山型コミュニティ・スクールの根幹であり極めて重要です。

九度山町の恵まれた自然環境や、世界遺産、数々の重要な有形・無形文化財などについての学習活動により理解を深め、地域のすばらしさに気づくことにより、我がふる里への誇りや地域への帰属意識の高揚に努めます。

そのため、各教科、総合的な学習の時間、特別活動や校外活動の中に我がまちの文化資源を教材とした学習や特産品である柿の栽培・加工や林業等の体験学習を取り入れるなど、計画的にふる里に関わる学習の推進に努めます。また、社会科副読本「わたしたちの九度山町」や「英語版九度山リーフレット」の活用を促進するとともに、特色ある英語教育につながる、「九度山まちなかおもてなしBOOK」やふるさと学習の視点を入れた九度山町 CAN-DO リスト（到達目標）による英語学習も進めます。また、紀州高野紙の紙漉体験、世界遺産や文化財めぐりの案内を想定した「子ども語り部」の養成などの「ふるさと教育」の推進や、地域の人材を広く活用するとともに、全国・海外で活動する郷土出身者の招聘等によりふるさと学習の支援に努めます。

